

令和2年度 認知症相談医養成研修のご案内

(かかりつけ医認知症対応力向上研修) [令和2年度 テキスト改定]

1. 目的

認知症の容態に応じた適時・適切な医療の提供にあたっては、何より身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐこと等の対応が重要です。そのため、かかりつけ医が認知症に対する理解を深め、早期発見・早期対応につながるよう、認知症にかかる基礎知識を習得するための研修会を開催します。

2. 実施主体 滋賀県・一般社団法人 滋賀県医師会

3. 研修内容・日程

令和2年9月27日(日) 9時45分～15時15分(受付9時15分～)

	時間	内容	講師
前編	9:45～ 12:15	I. かかりつけ医の役割編 II. 診断と治療編	医療法人 藤本クリニック 院長 藤本 直規 先生
後編	13:15～ 14:45	III. 連携と制度編	豊郷病院 副院長 成田 実 先生
	14:45～ 15:15	III. 連携と制度編	行政等から認知症施策の説明

*すべての講義を修了された医師には、修了証を交付いたします。

4 対象

日頃高齢者と接する機会が多い開業医、病院・介護老人保健施設に勤務する医師

*特別聴講：老人保健施設看護師、市町・地域包括支援センター職員、健康福祉事務所職員等

(特別聴講については、定員を超過した場合、調整させていただくことがありますので、その場合のみご連絡させていただきます。)

5 定員 40名

6 会場 草津市立市民交流プラザ 大会議室

草津市野路一丁目15-5 フェリエ南草津5階(JR南草津駅東口)

※市営駐車場ご利用の場合、チケットを市民交流プラザ事務室(フェリエ南草津5階)にて4時間無料の処理を致します。4時間以上駐車されますと、30分毎に100円の駐車場の自己負担が発生いたします。西友等の他の駐車場の駐車券は対応できません。台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。

※なお、昼食は各自でご用意いただくか、近隣の飲食店をご利用ください。

7 認知症相談医制度について

平成18年度より滋賀県認知症相談医制度を創設しています。

研修修了後、認知症相談医認定について承諾の可否を確認の上、知事と一般社団法人滋賀県医師会長との連名により認定証を交付します。

8 新型コロナウイルス等感染症対策の徹底について

(1) 研修参加に際して、発熱や咳嗽など体調不良がみられる場合は、参加をご遠慮ください。

(2) また、体調不良がみられない場合であっても当日はマスクの着用を徹底して下さい。

9 その他

日本医師会生涯教育制度指定講習会として、単位取得予定です(昨年度:4単位)。

10 申し込み・問い合わせ先

別添申込書をご記入の上、FAXにより申し込みしてください。

締め切り 令和2年9月18日(金)

送付先 滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課 認知症施策推進係

TEL 077-528-3522 FAX 077-528-4851

認知症相談医養成研修受講申込書

(かかりつけ医認知症対応力向上研修)

医療福祉推進課認知症施策推進係（FAX077-528-4851）あて
以下のとおり、研修会に申込みます。

締切り：9月18日（金）

所属名		代表者名	
所属住所	〒	連絡先 (電話番号)	
NO	ふりがな 氏名	職種	医師の方のみ、認知症 相談医認定の有無
1			有り ・ 無し
2			有り ・ 無し
3			有り ・ 無し
4			有り ・ 無し
5			有り ・ 無し
6			有り ・ 無し
7			有り ・ 無し
その他(質問等ご自由にご記入ください。)			